

※ 5.31 宮城県民集会の関係で5月31日に発行いたします。ご了承下さい。

「守りたい いのち 暮らしそして平和 未来をひらく5・31宮城県民集会」

5月31日(日)、仙台市錦町公園で開催!

菅原文太さんの奥さん文子さん、沖縄の現地の大久保さんも駆けつけます!

5月31日(日)に「5・31宮城県民集会」を開催します。

ぜひ、ご家族も職場の同僚も、お誘い合わせてお出でください。

名称『守りたい いのち 暮らし そして平和 未来をひらく5・31宮城県民集会』

日時 5月31日(日)12時から13時半(13時半からアピール行進)

会場 仙台市錦町公園

12時から12時半 アトラクション(歌・音楽を楽しみましょう。)

12時半～13時半まで 集会

- ① 沖縄から来仙の沖縄平和委員会の久保康裕さん「沖縄からの報告」。
- ② 菅原文子さん(菅原文太さんの奥さん)「義理と人情と憲法九条」
- ③ 安倍内閣への抗議のリレートーク「女川原発再稼働、最終処分場、TPP、農協解体、労働法制の改悪、教育改革、消費税、医療保険制度改悪、派遣法改悪、道徳教育の教科化、報道への干渉、などなど悪政を根源から問い直す。」

※「沖縄に連帯するつどい」。アピール行進終了後、大久保さんを囲み、沖縄の情勢をより深く勉強。15時～16時半。会場は市民活動サポセン地下。どなたで参加可。

5・31宮城県民集会の事務局はみやぎ憲法九条の会。みやぎ憲法九条の会事務局 〒981-0933仙台市青葉区柏木1丁目2-45フォレスト仙台ビル内。

☎022-728-8812

6月から署名用紙が変わります。

九条の会の全国統一署名

- 5月までは九条の会の統一署名用紙「集団的自衛権行使容認に反対する署名」を展開。
- 6月からは「安保関連法案の廃案を求める署名」を行います。第一次集約は6月15日。
- 「集団的自衛権行使容認の閣議決定の撤回を求める署名」は5月で一旦終了。5月27日現在21,191筆。東京の九条の会に送付済み。その後も届いています。直ちに東京の九条の会に送付します。手元に残っている会・個人はお送りください
- ・ まさに正真正銘の「正念場」。県民への宣伝を徹底して強化しましょう。

6月の街頭宣伝活動。2日(火)、11日(木)、16日(火)、30日(火)の4回。12時~13時・平和ビル前。(木曜日もあります。ご注意ください。)

※ 大判チラシの配布も急ぎましょう。

大判チラシは30万枚印刷、既に26万部は各9条の会に配送済み。「安保法制国会」に先駆け、県民に配布を！なお残部あり。必要なところはみやぎ憲法九条の会に請求を。

(緊急学習会) ここがポイント！「戦争法案」と日米ガイドライン！
宮城県内九条の会連絡会主催

日時 6月4日(木)15時~17時30分

会場 フォレスト仙台501号室(5階)

テーマ 「戦争法案」と日米ガイドライン

講師 弁護士 草場裕之さん

県内九条の会の連絡会が緊急に学習会を開催！

現在の国会で審議されている「安保関連法案」は「自衛隊がいつでも、どこでも、どんなケースでもアメリカの戦争に参加できるようにする法案。

しかも国会で議論する前に日米ガイドラインをアメリカとの間で再改定。

世論調査では安保関連法案に反対53%、賛成34%(毎日新聞世論調査5月23日24日実施)と反対多数。

どうすべきか！草場先生が解明します。

第五回東北九条の会交流会が開催されました。

東北6県市町村長九条の会連合も開催！

東北地方の九条の会が一堂に会し、九条を守る活動を交流する、第五回交流会が5月23日、山形で開催。

その前日、東北6県市町村長九条の会連合が16名の市町村長経験者が集まって開催。いずれも熱き経験と意見を披露しました。

22日に開催された、東北6県市町村長九条の会連合には、東北6県から16名の市町村長経験者が集まり、現状を話し合いました。東北6県の市町村長経験者80名が加盟するこの会は、集団的自衛権行使容認を許さない決議を挙げ、さらに闘いを強めることを誓い合いました。宮城や福島ではこの1年間に参加者も増え、一段と強化されています。

23日は260名が参加して、東北6県の九条の会の交流会が開催されました。第一部は弁護士の黒澤いつきさんが「自由と人権奪う自民党壊憲」と題して、1時間講演しました。黒澤さんは二人の小さな子どもを抱えながら奮闘していま

す。「家庭にいても、電話や SNS（メールなど）で話をすることは出来ます。一人でも多くの人に私たちの声を届けましょう」と呼びかけていました。



東北 6 県市町村長九条の会連合には 16 名の首長経験者と実務者合計 40 名が参加。白熱した議論が展開されました。



23 日に開催された全体会は 260 名が参加し、黒澤弁護士の話に耳を傾けました。宮城からは首長の会に 6 名の首長経験者と 5 名の事務局、また 23 日の全体会には 38 名が参加しました。（詳細は別途報告されます。）

(これからの企画) おにぎりと憲法「地方創生」と宮沢賢治の願い

日時 6月3日(水) 18時~20時

会場 アエル6F 情報産業プラザセミナーホール

テーマ 「おにぎりと憲法『地方創生』と宮沢賢治の願い」

講師 中嶋信さん(徳島大学名誉教授) 参加費 無料

主催:宮城県食健連 ☎022-293-3267 FAX022-297-0753

携帯080-1828-0400(梶谷)

(これからの企画) あすと長町平和のつどい 紛争と貧困の中の子どもたち

日時 6月6日(土) 13:30~15:00

会場 みやぎ生協太子堂店集会室

演題 「紛争と貧困の中の子どもたち」

お話 五十嵐栄子さん(宮城県ユニセフ協会事務局長) (入場 無料)

- ・ 講師の五十嵐さんはユニセフの活動に携わって丸8年
- ・ ユニセフが開発途上国の子どもや女性を支援している実態を報告
- ・ 支援金がどう役立っているかを具体的に紹介します。
5歳の誕生日を迎えられない子供が年間630万人。5秒に一人が亡くなる。
- ・ 五十嵐さんは今年シリアで亡くなった後藤健二さんと親交があり、その話もします。

主催:八本松・郡山九条の会 みやぎ生協太子堂店こ〜ぶ委員会

問い合わせ先 田島憲子さん(022-246-1630)

(これからの企画) 片平九条の会結成9周年の集い 「戦争する国」はごめんです!

日時 6月6日(土)13時~15時

ところ 片平市民センター3階第一会議室

お話し 「私の戦争体験」

仙台市戦災復興記念館戦争体験語り部 新沼富寿子さん(青葉区在住)

講演 「戦争立法~これはひどい安倍内閣の戦争する国づくり」

講師:東北女性弁護士9条の会・弁護士 佐久間敬子さん

入場無料・どなたでもお気軽にどうぞ!駐車場は狭いのでお車はご遠慮ください。

連絡先:090-1065-5679 小森 022-227-8242 渡辺

(これからの企画) 放射性指定廃棄物最終処分場候補地を歩く 加美町田代岳現地見学会

日時 6月7日(日)9時~17時

集合場所 仙台駅東口集合

定員 30名。一人 5000円（含む昼食代）

お問い合わせと申込み：婦人民主クラブ宮城県支部協議会 022-221-9811 大坂（FAXのみ）

**（これからの企画）平和七夕の訴え「平和折り鶴」
今年も折りましょう、飾りましょう、平和七夕！**

今年で40回目の平和七夕。折って、飾って、平和を訴えましょう。

1. 平和七夕 8月6日～7日
2. 平和七夕を折ってくださる方を募集しています。
 - （1）自宅で折ることが出来る方へ。代表の油谷さんにお電話ください。折り方をお教えします。油谷重雄宅 022-378-5765 か仙台 YMCA 022-222-7533
 - （2）仙台 YMCA で折ってくださる方。5月12日～7月14日 18時～20時、または7月20日～8月5日 14時～20時。場所仙台 YWCA。西公園前、立町小学校の裏。
3. 「被曝70年・平和七夕40回」展
日時 8月1日(土)～8月5日(水)10時～17時
4. 本掲示：8月6日～8日。仙台市クリスロード商店街・ダイエー仙台店前
1本の吹流しに3.6万羽、5本で18万羽の折り鶴が必要です。
ご協力ください。
5. 主催「平和をおる七夕」市民のつどい
連絡先油谷重雄（022-378-5765）仙台 YMCA（022-222-7533）

**（これからの企画）仙台弁護士会主催・日弁連・東北弁護士会連合会共催
集団的自衛権行使にNO！仙台集会&パレード
落合恵子さんの特別講演「いのちの感受性」**

日時 6月13日(土)13時開会（12時半開場）

会場 フォレスト仙台2階フォレストホール

集会名 集団的自衛権行使にNO！仙台集会&パレード

特別講演 「いのちの感受性」

「戦後」を「戦前」にしないために

講師 落合恵子さん（作家・クレヨンハウス代表）

入場無料・定員450名・予約は不要です。

午後3時ころからパレードを行います。

**（これからの企画）「これからの原発問題を考える」
電力小売り全面自由化・そして核廃棄物など**

日時 6月13日（土）18時30分から

会場 仙台市戦災復興記念館4階第一会議室

講師長谷川公一さん（東北大学大学院文学研究科教授）

主催 風の会

（これからの企画）第55回宮城県母親大会 in 岩沼

日時 6月14日（日）9時～16時

会場 岩沼市民会館

講演 八法亭みややっこさん（飯田美弥子弁護士・八王子合同法律事務所）

参加費 700円

お問い合わせは宮城県母親大会実行委員会 ☎・FX022-219-2693 鎌田さんまで。

（これからの企画）蔵王九条の会講演会

佐久間敬子弁護士の安保法制にかんする講演会

日時 6月20日（土）13時から

会場 蔵王町ございんホール

演題 （仮題）「安保法制は日本をどこに導くか？」

講師 佐久間敬子弁護士（東北女性弁護士九条の会・みやぎ憲法九条の会監事）

蔵王九条の会の公けの講演会第一弾です。

**（これからの企画）考えよう……そして行動を「誰のための政治なのか！」
戦争立法の廃案をめざして**

日時 6月20日（土）14時～15:30

会場 塩釜市公民館図書室

演題 「考えよう……そして行動を「誰のための政治なのか！」

講師 野呂 圭弁護士

参加費 300円

主催 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟塩釜支部（上西 022-367-3332）

**（これからの企画）再審の道を開く宮城県集会
「疑わしきは被告人の利益に」白鳥決定に学ぶ**

日時 6月20日（土）18:00～

会場 仙台弁護士会館4階ホール

講師 新屋達之さん（元大宮法科大学院大学教授）

桜井昌司さん（布川国賠訴訟原告） 参加費 無料

問い合わせ先 日本国民救援会宮城県本部 022-222-6458

吉田広夫 090-6220-6641

**(これからの企画) 日本軍「慰安婦」問題学習会
戦後 70 年と日本軍「慰安婦」問題**

日時 6月21日(日)15時30分~17時30分
会場 エルパーク仙台セミナーホール(5F)
演題 「戦後70年と日本軍『慰安婦』問題」ー教科書から消された歴史の真実ー
講師 石山久男さん(子どもと教科書全国ネット212常任運営委員)
参加費 500円
主催 日本軍「慰安婦」問題の早期解決をめざす宮城の会(仙台中央法律事務所内)
電話 090-2023-9076 090-7799-4296

**(これからの企画) 東日本大震災復旧・復興支援みやぎ県民センター
設立4周年総会: ~今こそ、被災者が希望のもてる復興を~**

日時 6月21日(日)13:30~17:00
会場 仙台弁護士会館4階ホール
資料代 300円
電話 022-399-6907みやぎ県民センター
FAX 022-399-6925

(これからの企画) 「ピケティから考えるアベノミクス」

日時 6月23日(火)14:00~15:30
ところ 東京エレクトロンホール宮城6階601号会議室
記念講演 「ピケティから考えるアベノミクス~私たちに何が必要か?~」
講師 竹信三恵子さん(ジャーナリスト・和光大学教授) 参加費無料
託児あり。事前申し込み必要。6月15日(金)締切。1歳以上。託児無料。
主催 消費税率引き上げをやめさせるネットワーク宮城
仙台商工会議所内・日専連宮城県連合会気付小野寺さん。022-266-3541

**(これからの企画) 憲法25条 生存権保障が危ない
これでいいのか 働くルール 8時間労働が消える? 社会保障制度が大幅後退**

日時 6月24日(水)18:30~
会場 エルソーラ仙台アエルビル28階
テーマ 「憲法25条 生存権保障が危ない」
講師 伊藤博義先生(宮教大名誉教授) 参加費無料
主催 ナショナルミニマム研究会(宮城県労連)022-211-7002
ファックス 022-211-7004

**(これからの企画) 教え子を再び戦場に送らないために
集団的自衛権の行使で日本はどうなっていくの?**

日時 6月27日(土)13時半～15時半

会場 フォレスト仙台4階A会議室

演題 「教え子を再び戦場に送らないために～集团的自衛権の行使で日本は怎么样了の？」

講師 小野寺義象弁護士 参加費 750円

主催・問い合わせ 仙台地区教職員九条の会(022-272-5611)

(これからの企画) ことた九条の会結成9周年記念講演会

日時 6月28日(日)13時半～

会場 美里町公民館

講師・演題は次回お知らせいたします。

**(これからの企画) 泉中山九条の会講演会
「戦争法案で今までとどうかわるか？」(仮題)**

日時 7月11日(土)13時半～15時

会場 未定

演題 「(仮)戦争法案で今までとどうかわるか？」

講師 富樫昌良さん

**(今からの企画) 数学教育協議会第63回全国研究大会。
樋口陽一さんが講演します。
「70回目の8月15日を前に憲法を考える」**

数学教育協議会は8月3日(月)、第63回全国研究大会を開催します。

「市民に贈る夕べ」を市民向けに開放します。講師は仙台出身の樋口陽一さん(東北大学名誉教授・東京大学名誉教授)。皆さん、ご参加ください。

日時 8月3日(月)開場17時30分。18時数学教育協議会開会行事、
18時30分講演の開演。20時終了。

会場 東京エレクトロンホール宮城大ホール(旧県民会館)

参加費 無料。どなたでも参加できます。

主催 数学教育協議会

後援 宮城県教育委員会・仙台市教育委員会、マスコミ各社が後援。

(これからの企画) 宮城女性九条の会10周年イベント(予告)

「標的の村」を作った三上智恵さんの講演と「辺野古600日間の闘い」(47分間)の上映を検討しています。

日時 2015年9月26日(土)13時半～16時

会場 エルパーク(三越隣)ギャラリーホール6F

(再掲) (アピール) 「育鵬社版」と「自由社版」の歴史・公民教科書採択を許さないとりくみを！

※ 今年は4年に一度の教科書採択の年です。「育鵬社」と「自由社」が中学の社会・歴史関係の教科書に採用を求めてきています。

※ 宮教組は以下の訴えを出して、警鐘を鳴らしています。

※ 今年は6月19日から2週間、教科書閲覧が行われます。自治体ごとに行いますので、調査の上、閲覧をしてみてください。

(以下が宮教組からの訴えです。)

今年度(2015年度)は来年度(2016年度)から使用する中学校教科書の採択の年度にあたります。教科書の採択は、4年に1度実施されています。

2015年4月6日に、今回の中学校教科書検定の結果が公表されました。今回の検定は、2008年に改訂告示された学習指導要領にもとづく2回目の検定です。また、2014年1月に「政府見解に基づいて書く」などと3点にわたり改悪された検定基準のもとでの初めての検定となります。

この制度改悪により、たとえば領土問題について、日本政府の見解のみが一方的に大量に記載されるなど、教科書会社の自己規制を促す結果となっています。新検定基準は、明らかに申請本の内容や検定結果に大きな影響を与えています。

宮城県教職員組合は、今回の制度改悪や、「戦争する国」づくりを急ぐ安倍政権と右翼勢力の動きに危機感を抱いています。そこで、2015年3月に『社会科教科書問題検討委員会』を立ち上げ、育鵬社版・自由社版「歴史・公民」教科書“現行本”の内容を検討してきました。

その結果、この両社の歴史・公民の教科書は、戦前に日本政府が行った侵略戦争を美化し、個人より国家、権利より義務を強調するなど、安倍政権・自民党・経団連などの主張のみを一方的にかつ情緒的に記述していることが鮮明になってきました。

そもそも社会科教育の本質は、様々な資料・史料に基づき、「多面的・多角的」に思考する力を養うことにあります。「日本政府の見解」といっても、その資料の一つの域を超えるものであってはなりません。社会科の教科書は、『政府の広報誌』であってはならないのです。

今回分析した育鵬社版・自由社版では、「国家のために自己犠牲をすることはすばらしいことだ」「国家のことを第一に考えた歴史上の人物はすばらしい」といった記述がいたるところに書き綴られ、「日本国家」への批判にはことごとく反論が記載されています。批判の内容を認める場合でも、「どこの国でもやっていること」「日本だけ悪いんじゃない」という責任逃れの記述になっています。

この点において、育鵬社版・自由社版と他社版は明確に一線を画すものと言えます。他社版は、制度改悪の影響を受けて自己規制してしまっているとはいえ、「多面的・多角的」に思考する力を養うための資料を載せて本文を記述し、『社会科教育の本質』を守ろうとする教科書会社の良心が見られます。

今回の私たちの分析は、『申請本』の合格・公表を待って分析を始めたのでは、採択の時期に間に合わないと判断し、『現行本』を分析しました。

宮城の子どもたちに、「多面的・多角的」に思考するという本来の「社会科」の力を身につけさせるためには、史実や科学的根拠に基づき多様な見解を示した公平公正な教科書の採択が求められます。

中学校教科書の採択は、教育長が指名した複数名の中学校教諭による「専門委員会」での協議、各学校の教諭の希望、自治体が指定する教科書センターや市民図書館（市政だよりに掲載されます）に開設される教科書展示会での市民アンケート、などをもとに教育委員会で行われます。

今回の教科書採択において、育鵬社版・自由社版の教科書の採択を阻止するため、ぜひ6月19日から約2週間実施される教科書展示会に足を運び、アンケートに良識ある声をご記入いただければ幸いです。

2015年5月 宮城県教職員組合

戦争・死刑と国家。そして国家と人民（25）

2015年5月15日

小田中聰樹

（東北大学名誉教授・みやぎ憲法九条の会世話人）

二 原水爆禁止世界大会国際会議

(1) 2014年8月2日から広島と長崎とで原水爆禁止世界大会が始まった。

広島の大会には、およそ18ヶ国の政府や国際機関代表や非政府組織（NGO）代表が参加した。そして6日に閉会式と平和記念式典が行われた。

その閉会総会の署名プレゼンテーションでは、「ノー・ニュークス!」「テイク・アクション」（核兵器をなくそう。行動しよう）と代表らが唱和し、日本原水禁代表理事が約4万5千人の署名を国連軍縮問題担当上級代表に手渡した。

(2) また8月9日に開かれた原水爆禁止2014年世界大会・長崎「ナガサキデー集会」では、次のような「長崎平和宣言」と「平和への誓い」が読み上げられた（8月10日河北新報による）。

平成26年 長崎平和宣言

69年前のこの時刻、この丘から見上げる空は真っ黒な原子雲で覆われていました。米軍機から投下された一発の原子爆弾により、家々は吹き飛び、炎に包まれ、黒焦げの死体が散乱する中を多くの市民が逃げまどいました。すさまじい熱線と爆風と放射線は、7万4千人もの尊い命を奪い、7万5千人の負傷者を出し、かろうじて生き残った人々の心と体に、69年たった今も癒えることのない深い傷を刻みこみました。

今も世界には1万6千発以上の核弾頭が存在します。核兵器の恐ろしさを身をもって知る被爆者は、核兵器は二度と使われてはならない、と必死で警鐘を鳴らし続けてきました。広島、長崎の原爆以降、戦争で核兵器が使われなかったのは、被爆者の存在とその声があったからです。

もし今、核兵器が戦争で使われたら、世界はどうなるのでしょうか。

今年2月メキシコで開かれた「核兵器の非人道性に関する国際会議」では、146カ国の代表が、人体や経済、環境、気候変動など、さまざまな視点から、核兵器がいかに非人道的な兵器であるかを明らかにしました。その中で、もし核戦争になれば、傷ついた人々を助けることもできず、「核の冬」の到来で食糧がなくなり、世界の20億人以上が飢餓状態に陥るという恐るべき予測が発表されました。

核兵器の恐怖は決して過去の広島、長崎だけのものではありません。まさに世界が抱える「今と未来の問題」なのです。

こうした核兵器の非人道性に着目する国々の間で、核兵器禁止条約などの検討に向けた動きが始まっています。

しかし一方で、核兵器保有国とその傘の下にいる国々は、核兵器によって国の安全を守ろうとする考えを依然として手放そうとせず、核兵器の禁止を先送りしようとしています。

この対立を越えることができなければ、来年開かれる5年に一度の核不拡散条約(NPT)再検討会議は、なんの前進もないまま終わるかもしれません。

核兵器保有国とその傘の下にいる国々に呼びかけます。

「核兵器のない世界」の実現のために、いつまでに、何をするのかについて、核兵器の法的禁止を求めている国々と協議ができる場をまずつくり、対立を越える第一歩を踏み出してください。日本政府は、核兵器の非人道性を一番理解している国として、その先頭に立ってください。

核戦争から未来を守る地域的な方法として「非核兵器地帯」があります。現在、地球の陸地の半分以上が既に非核兵器地帯に属しています。日本政府には、韓国、北朝鮮、日本が属する北東アジア地域を核兵器から守る方法の一つとして、非核三原則の法制化とともに、「北東アジア非核兵器地帯構想」の検討を始めるよう提言します。この構想には、わが国の500人以上の自治体の首長が賛同しており、これからも賛同の輪を広げていきます。

いまわが国では、集団的自衛権の議論を機に、「平和国家」としての安全保障のあり方についてさまざまな意見が交わされています。

長崎は「ノーモア・ナガサキ」とともに、「ノーモア・ウォー」と叫び続けてきました。日本国憲法に込められた「戦争をしない」という誓いは、被爆国日本の原点であるとともに、被爆地長崎の原点でもあります。

被爆者たちが自らの体験を語ることで伝え続けてきた、その平和の原点がいま揺らいでいるのではないか、という不安と懸念が、急ぐ議論の中で生まれています。日本政府にはこの不安と懸念の声に、真摯に向き合い、耳を傾けることを強く求めます。

長崎では、若い世代が、核兵器について自分たちで考え、議論し、新しい活動を始めています。大学生たちは海外にネットワークを広げ始めました。高校生たちが国連に届けた核兵器廃絶を求める署名の数は、すでに 100 万人を超えました。

その高校生たちの合言葉「ビリョクだけどもリョクじゃない」は、一人ひとりの人々の集まりである市民社会こそがもっとも大きな力の源泉だ、ということをお私たちに思い起こさせてくれます。長崎はこれからも市民社会の一員として、仲間を増やし、NGOと連携し、目標を同じくする国々や国連と力を合わせて、核兵器のない世界の実現に向けて行動し続けます。世界の皆さん、次の世代に「核兵器のない世界」を引き継ぎましょう。

東京電力福島第一原子力発電所の事故から、3 年がたちました。今も多くの方々が不安な暮らしを強いられています。長崎は今後とも福島の日も早い復興を願い、さまざまな支援を続けていきます。

来年は被爆からちょうど 70 年になります。

被爆者はますます高齢化しており、原爆症の認定制度の改善など実態に応じた援護の充実を望みます。

被爆 70 年までの一年が、平和への思いを共有する世界の人たちとともに目指してきた「核兵器のない世界」の実現に向けて大きく前進する一年になることを願い、原子爆弾により亡くなられた方々に心から哀悼の意を捧げ、広島市とともに核兵器廃絶と恒久平和の実現に努力することをここに宣言します。

2014 年 8 月 9 日

長崎市長 田上 富久

被爆者代表「平和への誓い」全文

一九四五年六月半ばになると、一日に何度も警戒警報や空襲警報のサイレンが鳴り始め、

当時六歳だった私は、防空頭巾がそばにないと安心して眠ることができなくなっていました。

八月九日朝、ようやく目が覚めたころ、魔のサイレンが鳴りました。

「空襲警報よ！」「今日は山までいかんば！」緊迫した祖母の声で、立山町の防空壕（ごう）へ行きました。爆心地から二・四キロ地点、金毘羅山中腹にある現在の長崎中学校校舎の真裏でした。しかし敵機は来ず、「空襲警報解除！」の声で多くの市民や子どもたちは「今のうちー」と防空壕を飛び出しました。

そのころ、原爆搭載機B 29が、長崎上空へ深く侵入して来たのです。

私も、山の防空壕からちょうど家に戻った時でした。お隣のトミちゃんが「みやちゃん、あそばー」と外から呼びました。その瞬間空がキラッと光りました。その後、何が起こったのか、自分がどうなったのか、何も覚えていません。しばらくたって、私は家の床下から助け出されました。外から私を呼んでいたトミちゃんはそのときけがもしていなかったのに、お母さんになってから、突然亡くなりました。

たった一発の爆弾で、人間が人間でなくなり、たとえその時を生き延びたとしても、突然に現れる原爆症で多くの被爆者が命を落としていきました。私自身には何もなかったのですが、被爆三世である幼い孫娘を亡くしました。わたしが被爆者でなかったら、こんなことにならなかったのではないかと、悲しみ、苦しみました。原爆がもたらした目に見えない放射線の恐ろしさは人間の力ではどうすることもできません。今強く思うことは、この恐ろしい非人道的な核兵器を世界中から一刻も早くなくすことです。

そのためには、核兵器禁止条約の早期実現が必要です。被爆国である日本は、世界のリーダーとなって、先頭に立つ義務があります。しかし、現在の日本政府は、その役割を果たしているのでしょうか。今、進められている集団的自衛権の行使容認は、武力で国民の平和をつくると言っていないませんか。武器輸出もやめて下さい。戦争は戦争を呼びます。歴史が証明しています。日本の未来を担う若者や子どもたちを脅かさないでください。被爆者の苦しみを忘れ、なかったことにしないでください。

福島には、原発事故の放射能汚染でいまだ故郷に戻れず、仮設住宅暮らしや、よそへ避難を余儀なくされている方々がおられます。小児甲状腺がんの宣告を受けておびえ苦しんでいる親子もいます。このような状況の中で、原発再稼働等を行っていいのでしょうか。使用済み核燃料の処分法もまだ未知数です。早急に廃炉を含め検討すべきです。

被爆者はサバイバーとして、残された時間を命がけで、語り継ごうとしています。小学一年生も保育園生も私たちの言葉をじっと聴いてくれます。この子どもたちを戦場に送ったり、戦禍に巻き込ませてはならないという、思いいっぱいで語っています。

長崎市民の皆さん、いいえ、世界中の皆さん、再び愚かな行為を繰り返さないために、被爆者の心に寄り添い、被爆の実相を語り継いでください。日本の真の平和を求めて共に歩みましょう。私も被爆者の一人として、力の続くかぎり被爆体験を伝え残していく決意

を皆様にお伝えし、私の平和への誓いといたします。

平成二十六年八月九日

被爆者代表 城台美弥子

(3) 右の二つの文書は、被爆国日本の圧倒的多数の人間の声であり、叫びであると思う。その声に対し、安倍首相は何と言ったか。

「核兵器の惨禍が再現されることのないよう、非核三原則を堅持しつつ、核兵器廃絶に、世界恒久平和の実現に力を惜しまないことを誓う」と述べたのである（前掲同紙）。

なんとしらじらしい挨拶であることか。安倍首相の「二枚舌」ともいうべき挨拶に憤りを覚えるのは私一人だけではないと思う。そしてこのような政治家を首相とした日本の不幸を嘆くとともに、闘いによって安倍政策を打破しなければならないとの思いを新たに強くする。

三 教育のつどい

(1) 「みんなで21世紀の未来をひらく教育のつどい ― 教育研究全国集会2014」が8月16日高松市で開かれた（以下8月17日赤旗）。

この大会では壇上に「教え子を再び戦場に送るな」のスローガンが掲示され、教職員、父母、研究者、市民ら1350人が参加した。そして、実行委員会代表委員が、日本軍「従軍慰安婦」の事実をねじ曲げ、教育勅語を肯定して、道徳の教科化を進める安倍「教育再生」の動きを批判し、人権の主体者として教え子を育てる教育実践を交流し、学力テストの競争主義の激化を批判し、教職員の過酷な勤務実態を告発し、参加と協同の学校づくりが大切だと確認したのである。

(2) この大会の最大の意義は、戦後に積み重ねられてきた平和教育の実践を現代に再生しようとする志の高さである。顧みれば「教え子を戦場に送るな」というスローガンは、1951年日本教職員組合が掲げたスローガンであり、単独講和か全面講和か、朝鮮戦争の発生に抗して闘った教員のみならず人民を励ましたスローガンであった。そのスローガンが現代の反戦思想として再びよみがえったのである。歴史は繰り返すというが、真実の声は、生命力を持ち消え去ることはない。そして今、語られたのである。憲法改悪、特定秘密保護法制定、教育逆改革の逆流に抗する思想として。

四 福島第一原発事故と自殺者訴訟

(1) 2013年3月11日に発生した福島第一原発事故は戦争に匹敵する多大な損害を住民に与えた。これに対し、事故に遭遇した女性の夫が東京電力に損害賠償訴訟を提起した。福島地方裁判所は自殺と事故との間には因果関係があると判断し、約4900万円の支払いを命じる判決を下した。その他にも、東電との直接交渉や和解手続きで支払

われた総額は4兆円を超えているという（2014年8月28日河北新報）。

- (2) 原発事故の影響は、永久に住民の生命と健康を脅かすのである。そもそも原発を廃棄しなければ住民の命は原発によって殺されてしまうことは確実である。

ところが安倍政府は、さらに原発再稼働のみならず、原発を海外に売り込もう（輸出）としている。

なぜこのような非人道的なことをしようとするのか。それは前述の如く安倍首相は原発資本と癒着し、原発により巨大な利潤を得る財界の代理人だからである。許しがたいことである（なお再稼働の問題点については前述参照）。

- (3) 以上をもって2014年8月に生じた主な憲法関連事象についての叙述を閉じる。
(2015年1月11日)

※ 編集部から

- ・ 原稿がたくさん届いており、5.31宮城県民集会の準備も重なって、本来掲載すべきものが一部、不掲載になっています。

お詫びいたします。

明日の5.31宮城県民集会を成功させ、そのエネルギーで次回、より精度を増した記事をお届けいたします。

- ・ 原稿を募集しています。活動計画や活動報告をお送りください。

みやぎ憲法九条の会

〒981-0933 仙台市青葉区柏木1-2-45 フォレスト仙台ビル5階

電話 022-728-8812 ファックス 022-276-5160